

発行所/公益社団法人 **諫早大村法人会** 諫早市東本町5-17 ねむの木ビル2階 TEL 0957-22-8479 印刷所/諫早印刷株式会社



大村市 田下しあわせイルミネーション

法人会の理念

法人会は税のオピニオンリーダーとして 企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し 国と社会の繁栄に貢献する 経営者の団体である

2016年 年頭のご挨拶

公益社団法人 諫早大村法人会 会長 石 坂 和 彦



新年あけましておめでとうございます。会員の皆様には、希望に満ちた新年をお 過ごしのこととお慶び申し上げます。

旧年中は、法人会会員の皆様、役員の皆様方をはじめ税務ご当局、女性部会・青 年部会の皆様の温かいご支援ご協力を頂戴いたしまして、厚く御礼申し上げます。

法人会は公益社団法人として3年目に入り、会員企業の皆様方のために、更に広 く市民の皆様方・地域社会の発展の為に、活動させていただいております。

昨年9月・10月に開催をいたしました"経営革新塾"では、4回で延べ約140名の受講者を得て、大盛 況のうちに終了することができました。合わせて、税務ご当局の力強いご指導ご支援を得て、決算説明 会、新設法人説明会、各税務に関する講習会など、有益な事業を重ねさせていただいております。特 に、11月に開催いたしました、「マイナンバー講習会」には、皆様方の関心が高かったことから約150名 のご参加をいただきました。

また1月20日(水)~22日 | 金開催のグローバル経営フォーラムin九州(福岡)の後援、2月16日(火)阿部佳 氏講演会(別紙チラシをご参照下さい)の主催など法人会らしい、**『企業の存続・継続・発展**』のテーマ のもと、諸活動を真剣に継続していく所存でございます。

加えて、社会貢献事業の一環といたしまして、小学校高学年を対象とした租税教室及び絵はがきコン クールを、青年部会・女性部会を中心に税務ご当局のご協力を得て、行ってまいります。

どうか今後とも皆様方のご理解とご支援を得て、更に仲間(会員)が増加し、より充実した活動がで きますよう何卒変わらぬご理解とご支援を切にお願い申し上げます。

本年もあなた様にとりまして輝かしい年になりますよう心よりご祈念申し上げまして、年頭のご挨拶 とさせていただきます。



- ☑ 消費税は消費者からの預かり金的な性格を有する税です。
- ▼ 基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です(※1)。

消費税には 申告·納付期限(**2) があります。

申告・納付には e-Taxが 利用できます。

個人事業者の方 は振替納税も 利用できます。

- ✓ 期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ☑ 確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3) に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(*3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要)(※4)

- ※1 基準期間の課税売上高が1,000万 ※1 金牛別同の課状が工画が1,000万 円以下であっても、特定期間の 課税売上高が1,000万円を超える 事業者は、消費税の確定申告が 必要です。 ※2 法人は課税期間終了の日の翌日か

- :法人は課税期間終下の日の翌日か ら2ヵ月以内、個人事業者は契の の3月31日までに消費税の申告と 納付を行う必要があります。 地方消費税を含まない年税額を います。 値前の課税期間の確定消費税額 (地方消費税を含まない年税額を (地方消費税を含まない年税額を 1位方消費税を含まない年税額と 1位方消費税を含まない年税額と 1位方消費税を含まない年税額と 1位方消費税を含まない年税額と 1位方消費税を含まない年税額と 1位方消費税を含まない年税額と 1位方消費税を含まない年税額と 1位方消費税を含まない年税額と 1位方消費税を含まない年税額を 1位方消費税を含まない年税額を 1位方消費税を 1位方列車を 1位方列車

新年のご挨拶

諫早税務署長 田 畑 宏 樹



新年あけましておめでとうございます。

平成28年の新春を迎えるに当たり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。 昨年7月に諫早税務署長を拝命し、早いもので半年が過ぎました。

振り返りますと、この間、石坂会長の強いリーダーシップのもと諫早大村法人会 員の皆様方が様々な活動を通して、真摯で前向きに企業の発展を支援し、地域の振 興に寄与しておられる姿を幾度となく拝見させていただきました。

法人会員としてのステータスを持ち、また、地元の名士である皆様方の活動に対し、深い感銘を受けるとともに、職員一同敬意を表している次第でございます。

紙面をお借りいたしまして、厚く御礼申し上げます。

さて、税務署では、政府全体として取り組んでおります電子政府の実現に向け、「国税電子申告・電子納税システム (e-Tax)」の利用を推進しております。

諫早大村法人会の事業計画にもe-Taxの利用率の向上を目標に掲げていただき、非常に心強く思っており、本年も職員一同、普及拡大に向け、取り組んでまいりますので、会員の皆様方にも、より一層のご理解とお力添えを賜りますようお願いいたします。

ところで、間もなく平成27年分の個人事業者の所得税及び消費税・地方消費税の確定申告時期を迎えますが、会員の皆様方の職場で確定申告が必要な方がおられましたら、この機会に、是非、e-Tax並びに国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただきますようお勧め願います。

また、e-Taxは申告手続きの他、「給与支払報告書」や「法定調書」の提出時、納税証明書の交付請求の際にも利用できるなど、非常に利便性の高いシステムでございます。

まだ、ご利用いただいていない場合には、是非、ご検討いただき、事務負担の軽減につなげていただきますようお願いいたします。

一方、いよいよ「社会保障・税番号(マイナンバー)制度」が導入されました。本年が施行元年でもあり、税務署といたしましても円滑に推移していくよう全力で取り組んでまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、新しい年が諫早大村法人会並びに会員の皆様方にとりまして、更なるご繁栄の 年となりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



第32回法人会全国大会 徳島大会

平成27年10月8日休 徳島県徳島市 徳島県立産業観光交流センター 参加者約1.800名



記念式典において、平成28年度税制改正に関する提言の趣旨説明が行われ、政府、各政党、 地方自治体の首長、議会議長への提言を行うこ とが確認されました。

来年10月8日には、長崎市長崎ブリックホールにおいて全国大会長崎大会開催が予定されております。

平成28年度税制改正スローガン

- ●厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を!
- ●中小企業の力強い成長なくして、真の経済再生なし!
- ●法人の実効税率を早期に20%台に引き下げ、軽減税率15%本則化の実現を!
- ●中小企業の円滑な事業継承のために、欧州並みの本格的な税制の創設を!

大会宣言

に浸透していない。

われわれ法人会は、半世紀を超える歴史を通じ、「健全な納税者の団体」として、税に関する活動を中心に広く社会への貢献活動を展開してきた。

その歴史と実績を踏まえ、新公益法人等への移行を契機に「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、引き続き、租税教育など税の啓発活動を中心とした公益的な活動をさらに積極的に展開し、広く社会に貢献していくことをここに誓うものである。

わが国は、今、企業収益が総じて改善傾向にあり、設備投資も増加基調に転じ始めるなど「アベノミクス」が一定の効果を上げ、緩やかな回復基調を続けている。しかしながら、米国の金融政策や中国経済など外部環境が不確実性を増しており、新たな成長戦略のもと、できるだけ早期に国民の実質所得、個人消費、設備投資の好循環という持続的な成長サイクルを構築することが求められている。加えて、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化の両立も国家的課題となっている。これらの課題に対応するに当たっては、その前提として、行政改革の徹底が行われるべきである。こうした中、アベノミクスによる効果は、地域経済と雇用の担い手である中小企業に、まだ十分

日本経済の再生のためには、それぞれの地域を支える中小企業の力強い成長が不可欠であり、われた人会は、「法人実効税率20%台の早期実現」、「事業承継税制の拡充」等を中心とする「平成28年度税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の高揚に努めてきた法人会は、ここ徳島の地で全国の会員企業の総意として、以上宣言する。

平成27年10月8日 全国法人会総連合全国大会



代表取締役 木村 暢義

諫早市小川町1-1 TEL 0957-22-5210 FAX 0957-22-4388

◎三恵グループ

- 株式会社 三恵 (三恵武道具諫早店、三恵武道具長崎店、メ ンズブティックJAUNTY)
- 三恵綜合企画株式会社(長崎闇市諫早店)
- 三恵商事株式会社(さららいと、網、炭 販売)

◎株式会社 三恵の歴史

1955年「喜々津化成工業」として創業。

創業当時は飼料メーカーで、剣道とは全く関係のない会社でし た。

飼料を海外から仕入れる際、船のコンテナにできた空いたス ペースに、何か別の商品を一緒に入れて、国内で販売できない か? と思いつき、たまたま扱ってみたのが剣道の竹刀だった。

その後、オイルショックによる為替変動の影響等で飼料部門の 業績が悪化し、喜々津化成工業は倒産。その後、1977年に片手間 で始めたはずの剣道の竹刀を主力商品とし、剣道に関する商品の 製造、販売に特化した新しい会社「三恵洋行」を設立した。

1991年に社名を現在の「株式会社 三恵」に変更し、現在に至 る。

◎会社の理念

創業当初、海外から安く仕入れた商品を、国内でできるだけ多 く販売することに重きを置いた経営でした。しかし、当時竹刀職 人だった木村は、商品の販売数よりも商品自体の品質と安全性に 重きを置くことにこだわり続け、その結果、木村が代表取締役と なった現在では、会社全体が「品質重視」という思想にシフト チェンジし、気がつけば国内メーカーの中でも品質の高さでトッ プクラスの企業となりました。

電化製品にしかり、食品にしかり、"日本製"というものは、世 界から見ればそれだけで高品質であることが期待されます。それ は言い換えると"日本製"という看板、ブランドを背負っている ということになり、その責任がある以上、粗悪な商品を販売する ことなど絶対に許されないと考えています。









海外から仕入れた商品をそのまま国内で販売するのではなく、日本人の目で検査し、加工し、より精 度の高いものに仕上げてからお客様に販売する。

この三恵のポリシーと日本人のプライドを社員一人一人が持ち続け、今後も、剣道をはじめとする武 道業界、更には日本の明るい未来に貢献できればと考えております。

平成27年度 『中学生の「税についての作文」』の受賞者の紹介

毎年、諫早税務署では中学生及び高校生の皆様から「税についての作文」の募集を行い、平成27年度では、諫早税務署管内では中学生の作文2,663件、高校生の作文1,325件の提出をいただきました。今回は紙面の関係上、受賞者の一部の方をご紹介します。

国税庁長官賞

私と税金

長崎県立諫早高等学校附属中学校 西 川 e<5 を 根 さん

私が税金に興味を持ち始めたのは、小学校低学年の時です。何気なくパソコンを開いたら、財務省のホームページで『ファイナンスらんど』というものを見つけました。私は、そのサイトに書いてあった内容に驚いたことを覚えています。

「なんてたくさんの種類の税金があるんだろ う。」

私はその時消費税の存在しか知らず、建物や 車、さらにはお酒やたばこにまで税金がかかって いることを初めて知りました。

このサイトで税金について興味を持った私は、いつしか職業体験をしてみたいと思うようになりました。実際に働いて、お給料をもらって、税金をきちんと支払って、残ったお金でお買い物を楽しむ。社会の模擬体験をして、税金のことをもっと知りたいと思いました。

そう思っていたある日、学校であるパンフレットが配られました。それは社会の模擬体験ができる『こどものくに』が長崎で開催されるので、ボランティアを募集します。というものでした。こどもだけでお金を作ったり、市長を選んだり、お店を開き物を売る。私がしたいこととピッタリでした。私はもちろん参加しました。

その『こどものくに』で私が感じたことを二つ 挙げたいと思います。

一つ目は「働くのって大変だけど楽しい!」と いうことです。普段から当たり前のように親が稼 いできたお金で、ご飯を食べたり学校に行ったり している私たちですが、それができているありが たみや、自分で稼いだお金で買い物できる喜びを 感じました。

二つ目は「税金は必要不可欠だ」ということです。カフェや本屋、スーパーマーケットなどは売り上げからお給料を払えばいいですが、警察や市役所のお給料や公共サービスは市民の税金から払われているので、それが無くては仕事が成り立ちません。『こどものくに』を通して、改めて税金の大切さを感じました。

しかし、税金が必要だと分かっていながら、世の中には税金を払わない人が少なからずいるという事実を知りました。その時、私は社会の先生が授業中に言っていたことを思いだしました。

「義務を果たさない人に、権利はない。」

国民の三大義務の一つである納税を守っていないのに、権利を当たり前のように受けようと考える人にこの言葉を聞かせて、そういうことを考える人がいなくなってほしいと思います。

税金を払えば、それ相応のことが自分に返って きます。だから私は先ほど言ったような大人には なりたくないなと思います。

きちんと三つの義務「教育を受けさせること」 「きちんと働くこと」そして「税を納めること」 を守っていきたいと思います。

◎ 中学生の「税についての作文」(共催:国税庁・全国納税貯蓄組合連合会)

国税庁長官賞 全国法人会総連合会長賞 長崎県知事賞 長崎県立諫早高等学校附属中学校3年 西川 櫻 さん 長崎県諫早市立諫早中学校1年 松原 美月 さん 長崎県諫早市立諫早中学校2年 松尾 咲弥 さん

全国法人会総連合会長賞

私のパワーの源

中学校に入学してすぐ、陸上部に入部した。練習場所は、ほとんど学校のグラウンドだが時々、 自宅から歩いてすぐの総合運動公園のサブグラウンドで行う時もある。生まれて初めてスパイクをはいてタータンを走った時は、土の上とちがってしっかり受けとめられている感じがして、とても速く走れた気がした。今まで味わった事のない速さを感じた。この総合運動公園には、小さい頃から父に連れてきてもらい、アスレチックやサイクリングロードで体を動かしていた。

そんななじみ深い運動公園の競技場で先日陸上の県大会が開さいされた。県内各地の中学校から、たくさんの選手が来た。いつ来ても手入れが行き届いた芝ふやきれいに咲いた花は、密かに私の自慢! 両親が生まれた頃にできたこの場所は、昨年行われた国体に合わせてリニューアルされ、清潔さ、美しさ、便利さに磨きがかかったようだ。もしもこんな素敵な競技場を個人ではもちろん、陸上部みんなで造ることは不可能だし、いつ来ても季節の花が咲き、芝ふが生え、コンディションの良いタータンに管理することも絶対に不可能だ。そこには、大人の人達が納めてくれている「税金」が使われていると、この作文を書く時に父に教えてもらった。

個人ではできることが小さいけれど、その小さいことを集めると、大きな物になる。一人一人が納める税金を集めたら、こんなに大きな総合運動公園ができるのだと思った。私が今払っている税

まつ ばら み つき 長崎県諫早市立諫早中学校 松 原 美 月 さん

といえば消費税。おやつや文具を自分のお小遣い で買う時、毎回損をしているような気持ちになっ ていた。もうすぐ消費税は10パーセントに上がる と聞いて、ますます嫌な気持ちになった。しか し、もしかすると、私の払った税金が、どこかの 誰かのためになり、その人たちが喜んだり、便利 だと思ってくれるものになっているかもしれな い。お金を持たない子供からは少しだけ、たくさ ん持っている大人の人からはそれに見合う分、税 金として集め、国や人々の役に立つ大きな買い物 をしているのだと思った。せっかく払う税金なの で使い道を決める係の人は本当に必要で、みんな が喜ぶことに使ってほしいと思う。今、税金はた くさん払えない子供なので、物や施設を大切に 使ったり、サービスに感謝したりすることから始 めたい。

大人になった時、国中の人の幸せを支える…と 誇りを持って税金を納めたいと思う。

先日、市民大清掃があった。家から競技場への 近道の伸びきった草や木がきれいにカットされ、 ゴミ袋に詰められた。山積みになったたくさんの ゴミはその1時間後、市の清掃車が回収してい た。みんなのために税金を納めてくれた人、市民 のためにゴミを回収してくれた人、どうもありが とうございます。これでまた、競技場へ行きやす くなり、思いっきり気持ちよく走ることができま す。

諫早税務署からのお知らせ

申告書の提出期限

所得税・贈与税の申告は 平成28年3月15日(火)まで 個人事業者消費税の申告は 平成28年3月31日(木)まで 確定申告相談会場は2月16日(火)から開設します。

※ 所得税の還付申告書は1月以降提出することができます。

【受付時間】 午前9時~午後4時

- 申告相談の受付は、原則として午後4時までとしていますが、受付終了間際は大変 混雑する場合がありますので、お早めにご来場ください。
- 土・日曜日及び祝日は休みとなります。

平成 27 年分 確定申告期における税務署の閉庁日対応

◆ 閉庁日に対応する日

平成28年2月21日(日)及び2月28日(日)

※ 受付時間:両日とも午前9時から午後4時まで

◆ 申告会場

NBC 別館(長崎市上町1-35)

- ※ 長崎税務署の庁舎では、申告相談を行いません。
- ※ NBC 別館は長崎税務署の職員が対応いたします。
- ◆ 対応業務
 - ・ 確定申告書用紙の配付 ・ 申告相談
 - 確定申告書の収受・納付相談



諫早大村法人会主催 新春講演会

テーマ 『最高のホスピタリティを求めて』 ~ホテルコンシェルジュが語る~

講師 グランドハイアット東京 コンシェルジュ 阿部 佳氏

日時 平成28年2月16日(火)

場 所 ホテルグランドパレス諫早

◎皆様のご来場をお待ちしております



